

添付資料1 敷地現況図（参考）

【添付図面】

- ・ 図1－1 現況平面図
- ・ 図1－2 引き渡し時の平面図（本市の敷地造成工事完了時の平面図）
- ・ 図1－3 計画平面図（想定）

【添付図面に関する説明】

○現況平面図 ≪図1－1≫

図1－1は、現時点での現況図であり、平成25年度に現地測量を行なった際に作成したものととなります。図面に記載されている、資源ごみ中間処理場の上屋及び屋内温水プールについては、解体済みです。中継・中間処理施設のうち、地下ピットについては、撤去に伴う周辺環境への影響を防止するため残置しております。残置されている地下ピットの詳細については、添付資料6をご確認下さい。

なお、敷地造成工事については、令和6年2月より着手しており、令和8年3月中の完了を予定しております。

○引き渡し時の平面図（本市の敷地造成工事完了時の平面図） ≪図1－2≫

図1－2は、本市の敷地造成工事が完了し、事業者へ引き渡す際の平面図です。事業用地南側の進入道路の周辺については、施設配置計画の自由度を高めるため、本市では擁壁や水路の設置は行わず、進入道路と同程度の勾配にて盛土します。ただし、事業用地南側境界付近については事業用地西側の区域外雨水を排水するため、暗渠排水管を予め設置します。また本市が敷地造成工事で施工する市道0245号線沿いの擁壁の端部については、大型土嚢を設置します。

敷地の引き渡しについては、敷地造成工事が完了した後となるため、令和8年4月より現場着手が可能となる予定です。ただし、敷地造成工事の進捗状況により2ヶ月程度遅れる可能性があります。

○計画平面図（想定） ≪図1－3≫

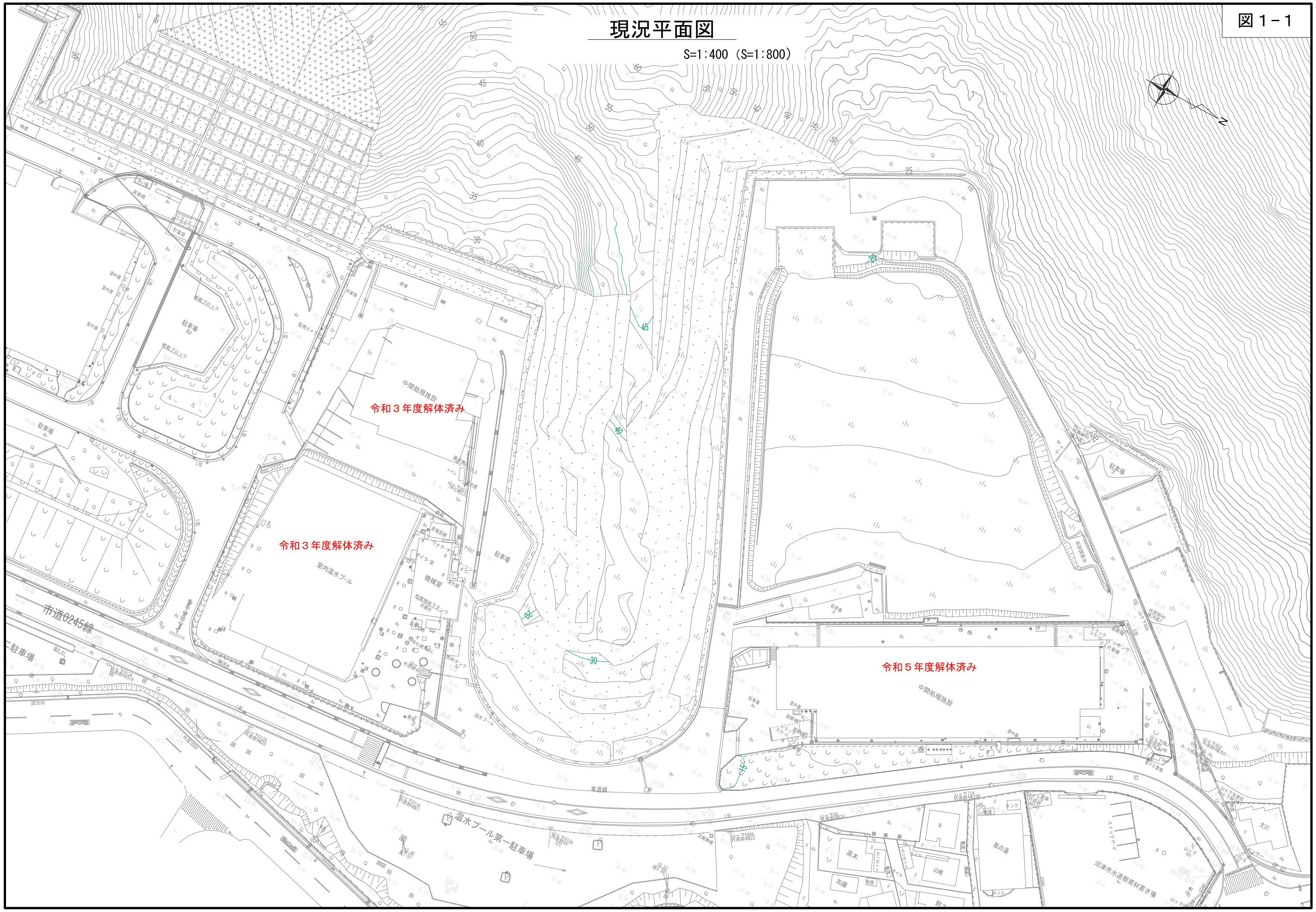
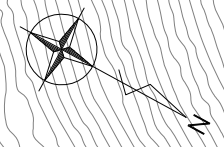
図1－3は、本市が想定した計画平面図（想定）です。本市が作成した排水計画等については、この計画平面図（想定）に基づき作成しており、事業用地内の雨水については、原則、調整池へ排水する計画としております。ただし、進入道路周辺や市道側擁壁の範囲等、調整池への導水が困難な箇所については、既存の水路へ放流するものとしております。

添付資料－1

敷地の計画地盤高については、各種建屋を配置する敷地の宅盤高さは FH=20.0m を基本としますが、それ以外の範囲については、自由に設定可能であることから、本市が想定した計画平面図（想定）に基づき水路や擁壁を整備する必要はありません。ただし、事業区域内の雨水については、直接放流とする面積が上限を超えることがないようにご注意ください。本市が想定した計画平面図に基づく排水計画や直接放流面積の上限値については、添付資料4をご確認ください。

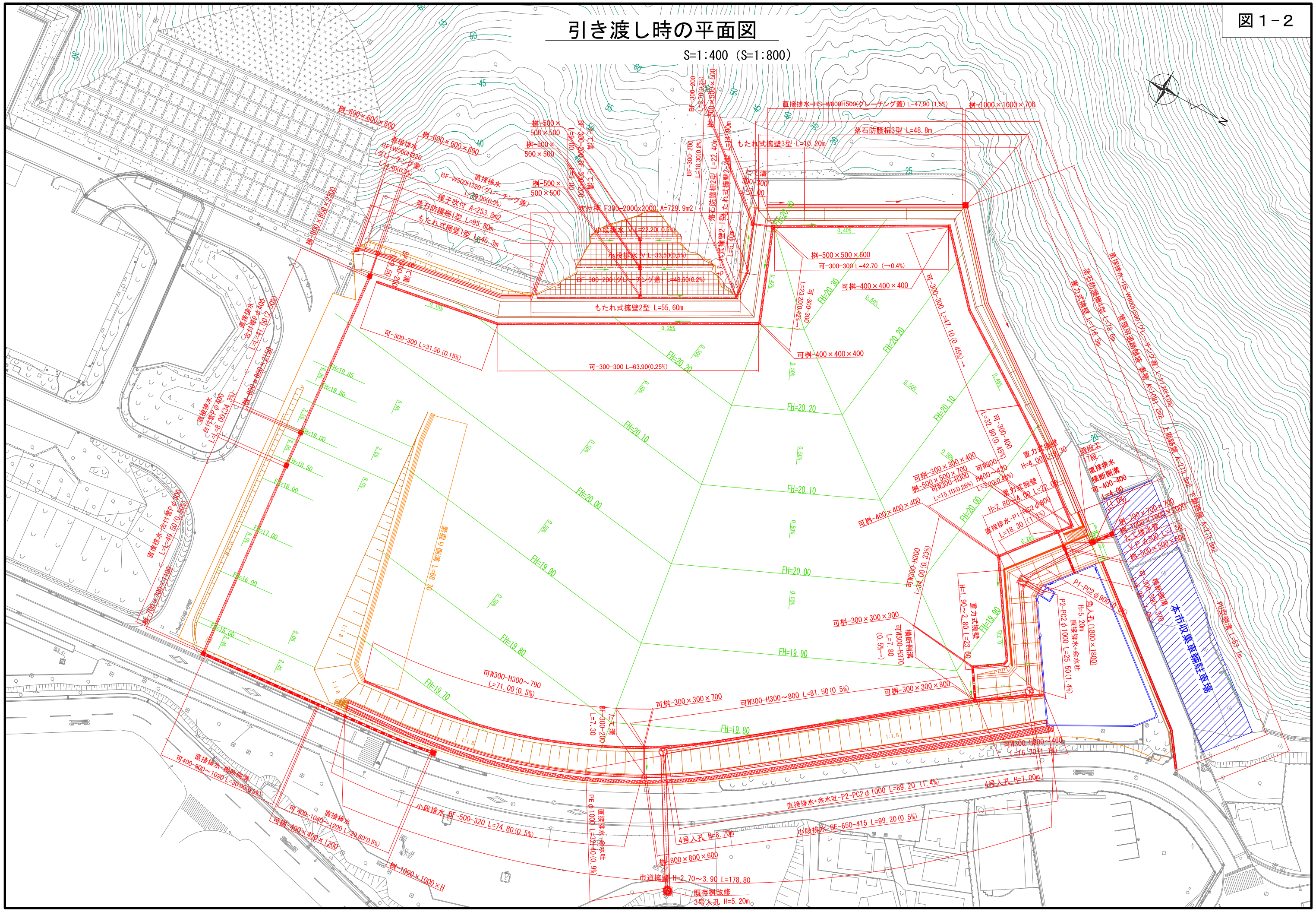
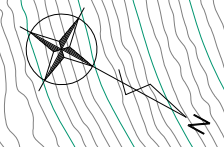
現況平面図

S=1:400 (S=1:800)



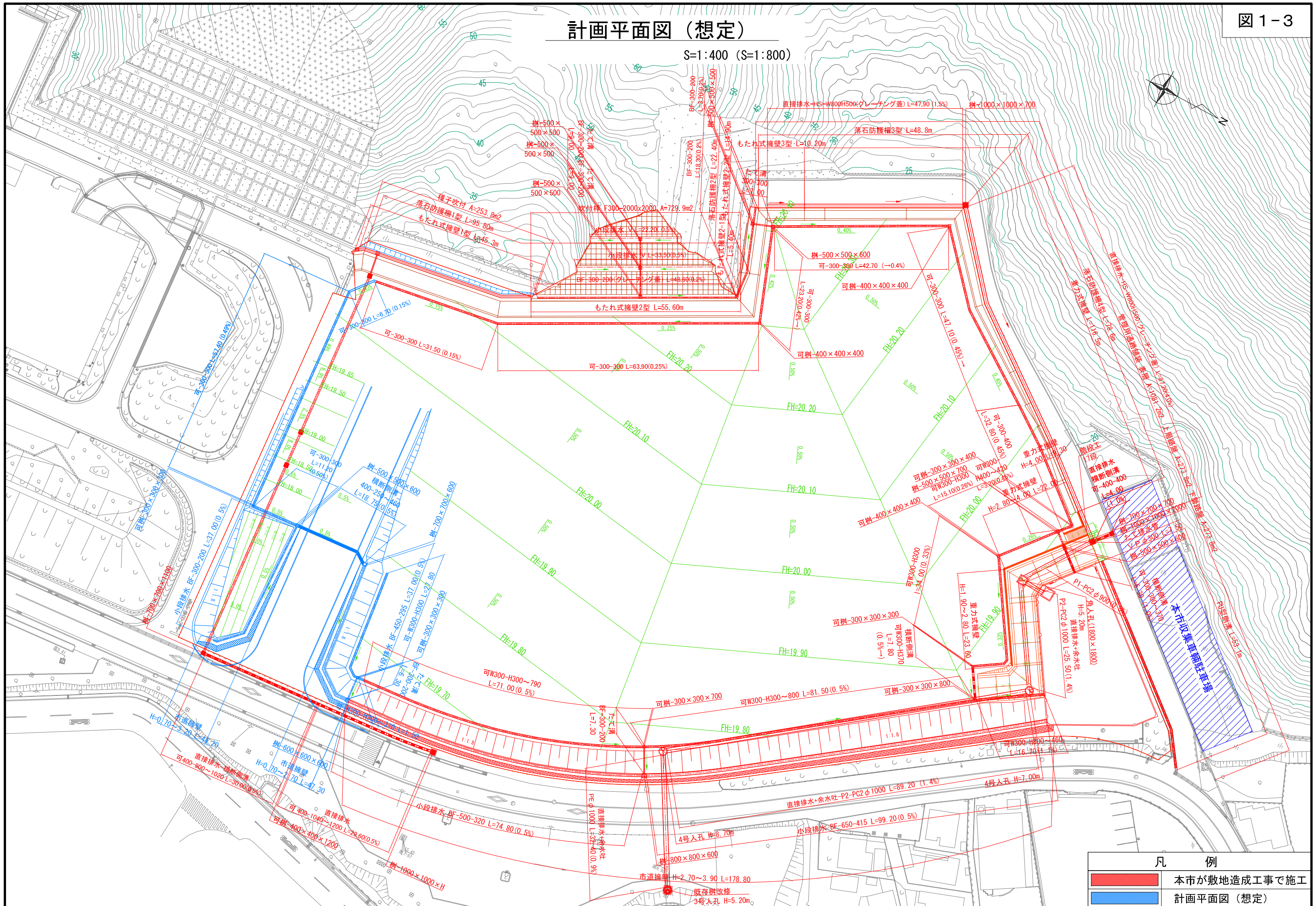
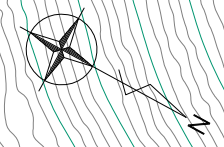
引き渡し時の平面図

S=1:400 (S=1:800)



計画平面図 (想定)

S=1:400 (S=1:800)



凡 例	
	本市が敷地造成工事で施工
	計画平面図 (想定)